

1. 件名：多核種除去設備等処理水の取扱いに関する検討状況についての面談
2. 日時：令和3年8月30日（月）15時00分～16時35分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

長官官房 金子緊急事態対策監

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

竹内室長、岩永企画調査官、澁谷企画調査官、林田管理官補佐、

大辻室長補佐、知見主任安全審査官、高松専門職、

石井係長、久川係員、塩唐松係員

新井安全審査官（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクトマネジメント室 松本室長ほか担当3名

（うち、テレビ会議システムによる出席2名）

福島第一原子力発電所 担当4名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下、「東京電力」という。）から、令和3年8月25日に公表された、多核種除去設備等処理水（以下、「ALPS 処理水」という。）の取扱いに関する検討状況及び令和3年7月15日に原子力規制庁が福島第一原子力発電所において実施した化学分析棟の現地立入検査での確認事項に対する検討状況について、資料に基づき、以下の説明があった。
 - ALPS 処理水の取扱いに関する安全確保のための設備の検討状況
 - 7/15 現地立入検査での確認事項に対する検討状況（分析関係）
- 原子力規制庁は、上記説明内容を確認するとともに、以下のとおりコメントを行った。
 - 【ALPS 処理水の取扱いに関する安全確保のための設備の検討状況】
 - 今回新たに公表となった内容については次回の特定原子力施設監視・評価検討会において改めて説明すること。
 - 【7/15 現地立入検査での確認事項に対する検討状況（分析関係）】
 - 分析体制の整備について、緊急時の対応等、柔軟な対応が求められる事態も想定した上で必要な体制を検討すること。
 - 東京電力の品質保証体制について、分析委託先や第三者機関の分析結果に対する品質保証の考え方を明確にしておくこと。

6. その他

資料：

- 東京電力ホールディングス株式会社 令和3年8月25日公表資料
 - ✓ 別紙1 多核種除去設備等処理水の取扱いに関する検討状況【概要】
 - ✓ 別紙2 多核種除去設備等処理水の取扱いに関する安全確保のための設備の検討状況について
 - ✓ 別紙3 多核種除去設備等処理水の放出に伴い風評被害が発生した場合における賠償のお取扱いについて
- 7/15 規制庁立入検査時の確認事項への検討状況（分析関係）